株主各位

東京都世田谷区等々力六丁目16番9号 岡谷電機産業株式会社代表取締役会長 丸 山 律 夫

第89回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第89回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月26日(火曜日)午後5時10分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- **1**. **日 時** 平成24年6月27日(水曜日)午前10時
- 2. 場 所 東京都千代田区九段北四丁目2番25号 アルカディア市ヶ谷(私学会館)5階 大雪の間
- 3. 株主総会の目的事項
 - 報告事項 1. 第89期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役6名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://www.okayaelec.co.jp) に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成23年4月1日から) 平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

- (1) 当事業年度の事業の状況
 - ① 事業の経過及びその成果

イ、営業の状況

当連結会計年度における世界経済につきましては、欧州の債務問題の不安の中、全体的に停滞気味に推移しました。米国では企業の業況や消費が緩やかながら持ち直し、雇用の改善なども進み、景気は回復傾向が続きました。アジア経済は欧州向けの輸出が大きく減少したことなどから総じて減速傾向となり、先行きが不透明な状況で推移しました。

一方、国内においても、上期は東日本大震災と原発事故の影響による 大幅な落ち込みから回復が進んできましたが、下期はタイの洪水の影響 や長期化する円高などにより通年では大変厳しい状況となりました。

このような経営環境の中、当社グループは大震災後の原材料等のサプライチェーンの確保に全力傾注し、大震災の影響は軽微にとどめることができました。年度スタートは順調に進み、上期までは前年から持ち越した受注残の貢献もあり前年度に近い業績となりましたが、下期以降大きく落ち込みました。

国内では上期前半までは、大震災後の機器メーカー各社の活発な部品調達により受注は好調に推移しました。しかしながら、その後大震災やそれに伴う原発事故並びに円高等の影響による家電やOA機器、産業機械メーカーの海外シフトが推し進められるとともに、国内景気の低迷も相まって薄型テレビ向け部品等の在庫調整により下期に入り売上が大幅に減少しました。

また、海外向けにおいては、AV機器、OA機器等は上期の受注が好調にスタートしましたが、下期には、中国をはじめとする新興国の個人消費の伸び率低下やメーカーの在庫調整の影響もあり、低迷が続きました。また、エアコン用部品も猛暑の影響や中国のインバータ化への対応などもあり、上期は順調に推移しましたが、下期に入り、部品在庫の未消化やタイの洪水によるメーカーの減産の影響を受けました。

こうした中、新規分野の深耕も継続的に取り組みました。エコ発電のパワーコンディショナーや、高精密医療機、ノイズ測定設備など向けのノイズ関連製品やLED照明灯用のサージ製品、エレベーター・エスカレーター・ショーケースのLED照明なども提案活動を強化し一定の成果をあげるとともに、センサーも産業機器向けを中心に新規顧客の開拓に努めました。

また、コスト面につきましては当社の主力生産工場のある中国では、 省エネタイプの新製品開発や省力化へ向けての自動化機械設備を導入し、 人件費の縮減を進めております。

そして、中国に比べて人件費の低廉なスリランカ工場の生産体制を増 強し、生産数量を増加させております。

さらに、営業面におきましては、平成23年6月にタイのバンコク、24年3月にドイツのメアブッシュに駐在員事務所を開設しました。また、ASEAN諸国の市場調査要員の増強などタイムリーな対応を図っております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は124億32百万円(前連結会計年度比86%)、営業利益は6億3百万円(同40%)、経常利益は6億25百万円(同43%)、当期純利益は3億98百万円(同44%)となりました。

口. 部門別概況

ノイズ関連製品

薄型テレビを中心としたAV機器は国内並びに新興国の需要低迷により、上期後半から大きく減少しました。パソコン・事務機関連向けの売上は一定水準を確保し、エアコンも一時猛暑の影響や新興国需要の伸びに支えられ増加しましたが、タイの洪水等の影響で伸び悩みました。また、パワーコンディショナーやLED照明電源用ノイズ製品は伸びましたが、工作機械や半導体製造装置においては中国市場向けの生産が落ち込み、当連結会計年度の売上高は70億20百万円(同83%)となりました。

サージ関連製品

薄型テレビ用部品は大きく落ち込み、中国などのインバータエアコン、工作機械向けも低迷が続きました。新規分野として太陽光発電や電気自動車の急速充電器向けなどへの拡販を進め、LED照明用も増加しました。また、インターホンや監視カメラ等のセキュリティー関連の実績もありましたが全体として、当連結会計年度の売上高は22億87百万円(同86%)となりました。

表示関連製品

産業機器向けのLED表示器が上期後半より減少しました。一方、エレベーター・エスカレーター並びに鉄道の駅舎やショーケース向け、医科医療向けのLED照明などは一定程度確保することができました。さらに、給湯器やアミューズメント向けのLCD表示器、個人向け医療機器用LCD表示器などの成果もあり、当連結会計年度の売上高は25億54百万円(同93%)となりました。

センサー関連製品

産業機器向けセンサー需要は上期は好調な推移でしたが、下期に入り低迷しました。また、時計の時刻補正用センサーなどの継続受注とも合わせて、当連結会計年度の売上高は5億69百万円(同94%)となりました。

部門別売上高実績

台	₹				F	門	売	上	高	受	注	高
1	イ	ズ	関	連	製	品		7, 020	百万円		6, 029	百万円
サ	_	ジ	関	連	製	品		2, 287			2, 069	
表	示	関	道	Ē	製	品		2, 554			2, 491	
セ	ン	サー	- 関	連	製	品		569			559	

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資実施額は5億72百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

当連結会計年度に完成した主要設備

当社長野事業所 ノイズ、表示関連製品の開発及び製造設

借

当社埼玉事業所 サージ関連製品の開発及び製造設備

岡谷香港有限公司・ ノイズ、サージ、表示関連製品の製造設

東莞岡谷電子有限公司 備

OKAYA LANKA (PVT) LTD. ノイズ関連製品の製造設備

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

	項	項目		平成20年度 第 86 期	平成21年度 第 87 期	平成22年度 第 88 期	平成23年度 (当連結会計年度) 第 89 期
受	注	高	(百万円)	12, 726	12, 371	15, 850	11, 150
売	上	高	(百万円)	13, 368	11, 839	14, 488	12, 432
経	常 利	益	(百万円)	464	482	1, 459	625
当	期純禾	1 益	(百万円)	150	245	895	398
1 株	当たり当期	純利益	(円)	6. 72	10. 99	40.06	17. 82
総 (a	資 資	産 産)	(百万円)	11, 172 (7, 174)	11, 949 (7, 497)	12, 848 (7, 744)	12, 141 (7, 973)
1 杉	朱当たり純	資産	(円)	320.88	335. 34	346. 40	355.74

⁽注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づき計算しております。

(3) 重要な子会社の状況

子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
東北オカヤ株式会社	80,000千円	100.00%	電子部品の製造販売
OSD株式会社	10,000千円	100.00	電子部品の製造販売
岡谷香港有限公司	30,700千出\$	100.00	電子部品の製造販売
東莞岡谷電子有限公司	9,000千US\$	100.00	電子部品の製造販売
OKAYA LANKA (PVT) LTD.	250,000千LKR	100.00	電子部品の製造販売
岡谷香港貿易有限公司	600千HK\$	100.00	電子部品の輸入販売
OKAYA ELECTRIC (SINGAPORE) PTE LTD.	500千S\$	100.00	電子部品の輸入販売
OKAYA ELECTRIC AMERICA INC.	400千US\$	100.00	電子部品の輸入販売
TOCキャパシタ株式会社	100,000千円	50.00	電子部品の製造販売

- (注) 1. 東莞岡谷電子有限公司は平成23年4月6日付、TOCキャパシタ株式会社は平成23年 4月1日付でそれぞれ設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
 - 2. 上記の議決権比率には、当社の子会社が所有する議決権を含んでおります。

(4) 対処すべき課題

i. 高付加価値製品の売上確保

当社グループの主要な顧客は、海外への生産シフトを加速する顧客と国内 生産での高付加価値提供顧客との二分化が進んでいます。このような中で、 国内から海外へ市場が移転しつつある工作機械、伸張していくことが予測さ れるエコ発電、交通・運輸、通信業界向けなど高付加価値製品のシェアの確 保、拡大を図ってまいります。

ii. 海外新規市場の開拓

当社グループの海外売上は中国を中心としたアジアの比重が高く、その他地域の販路を拡大することが課題となっております。今後の有望市場としてASEAN諸国及び欧州の開拓のために、タイ及びドイツに駐在員事務所を開設し、現地での市場調査を進めるなどグループ全体としての営業体制強化を続けてまいります。

iii. 経営資源の選択と集中

競争力の高い新製品の開発のみならず、品質・コスト・納期を確保し総合的な顧客ニーズを実現するための生産力の強化、カスタマイズ能力の強化、顧客から要望がある顧客自身のノイズやサージの測定、診断、営業コンサルティングなどに経営資源を集中して投資してまいります。

iv. 新製品·新技術開発

顧客の潜在ニーズを取り込むために情報収集力、技術開発力、営業力をそれぞれ強化するとともに、当社グループの中核技術を活かしつつアライアンス戦略も交え、新製品、新技術の開発を高付加価値の新規分野への応用展開を含め推進してまいります。

v. 原材料価格高騰と原価低減

原油、非鉄金属を中心とする商品市況の変動が継続する中、技術改善による新材料の採用とグローバルな視点に立った最適地生産のさらなる推進や物流を含めた総コスト対策を実施しコストの継続的低減に注力してまいります。

vi. 金融商品取引法への対応

平成20年度から施行された改正金融商品取引法に対応し、財務報告の信頼 性を確保するための内部統制システムを引き続き維持・強化してまいります。

vii. コンプライアンス経営

当社グループを取り巻くステークホルダーの負託にこたえつつ、公正、公平、透明で、かつ、法令等を遵守した経営を続けるために、コーポレート・ガバナンスを充実し、最大限の経営努力をしてまいります。

(5) 主要な事業内容(平成24年3月31日現在)

当社グループは次の製品の製造販売をいたしております。 ノイズ関連製品、サージ関連製品、表示関連製品、センサー関連製品

(6) **主要な拠点** (平成24年3月31日現在)

本 社 及 び 東京都世田谷区等々力六丁目16番9号 業 本 部 東京都世田谷区等々力六丁目16番9号

宮 業 所 関東(東京都世田谷区)、名古屋(名古屋市東区)、

大阪(大阪市福島区) 出 張 所 長野(長野県岡谷市)、北陸(石川県金沢市)、静岡 (静岡市葵区)、福岡(福岡市博多区)

国 内 生 産 拠 点 東北オカヤ株式会社(岩手県一関市・福島県安達郡)、 OSD株式会社(埼玉県行田市)、TOCキャパシタ 株式会社(長野県岡谷市)

海 外 生 産 拠 点 岡谷香港有限公司(香港)、東莞岡谷電子有限公司(中国広東省東莞市)、OKAYA LANKA (PVT) LTD. (スリランカ)

海 外 販 売 拠 点 岡谷香港貿易有限公司(香港)、OKAYA ELECTRIC (SINGAPORE) PTE LTD. (シンガポール)、OKAYA ELECTRIC AMERICA INC. (米国インディアナ州)

(7) **使用人の状況**(平成24年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使	用	人	数	前連結会計年度末比増減
	1,026	(1,173) 名	,	+211 (△881) 名

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 正規使用人増加の主な要因は、OKAYA LANKA (PVT) LTD.の使用人増加によるもの、パート及び嘱託社員減少の主な要因は東莞岡谷電子有限公司の使用人減少によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平	均:	勤糹	売 年	数
	189 (41) 名	1	△4 (+15) 名			39. 4歳	Ž			13		Ē

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は() 内に年間の平均人員を外数で 記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成24年3月31日現在)

借	入	先	借	入	額			
株式会	社みず	ほ銀行	ŕ	750 百万円				
株式会	社 八 十	二銀行	ŕ	316				
明治安田	1 生命保険	相互会社	:		200			
みずほん	言 託 銀 行 棋	夫 式 会 社	-	108				

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況に関する事項

(1) 株式に関する事項 (平成24年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 90,000,000株

② 発行済株式の総数 22,921,562株

(自己株式566,847株を含む)

③ 株主数 11,661名

④ 大株主(上位10名)

	株		主			名		持	株	数	持	株	比	率
みす	ドほ信託	銀行株式	会社退職	給付信託	£沖電	〔工灵	業口	36,020百株 1			16.	. 1%		
明	治 安	田 生	命 保	険 柞	互	会	社		20, 66	0			9.	. 2
Т	Р	R	株	式	会		社		14, 40	0			6.	. 4
株	式	会 社	: み	ず	ほ	銀	行		10, 82	4			4.	. 8
安	田	不 動	産	株	式	숲	社		6, 38	5			2.	. 9
岡	谷	企	業	財	形		会		5, 57	7			2.	. 5
日本	エトラスラ	ニィ・サー	・ビス信託針	限行株式	会社(信託	口)		5, 31	7			2.	. 4
株	式 会	社 損	害 保	険ミ	ジ ヤ	パ	ン		5, 13	0			2.	. 3
み	ずに	信	託 銀	行 株	式	会	社		4, 65	0			2.	. 1
濱				浩			之		3, 20	1			1.	. 4

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (566,847株) を控除して計算しております。
 - 2. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託沖電気工業口は、沖電気工業株式会社がみずほ信託銀行株式会社に当社株式を信託する退職給付信託契約を締結した信託財産であり、 議決権の行使については沖電気工業株式会社の指図によって行使されることになって おります。
 - 3. 持株数は百株未満を切り捨てて表示しております。

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況 (平成24年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長(代表取締役)	丸山律夫	最高経営責任者(CEO)
取締役社長 (代表取締役)	山 岸 久 芳	最高執行責任者(COO)兼生産本部長
取 締 役	江 本 明 弘	常務執行役員 管理本部長
取 締 役	青木正光	執行役員 品質保証本部長
取 締 役	吉 野 卓	執行役員 管理副本部長兼経理部長
取 締 役	木代俊彦	
常勤監査役	清 田 宗 明	
監 査 役	鈴 木 英 夫	
監 査 役	新 原 幹 男	

- (注) 1. 取締役木代俊彦氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役清田宗明氏及び監査役新原幹男氏は、社外監査役であります。
 - 3. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
 - ①平成23年6月24日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって、小川正明氏が任期 満了により監査役を退任いたしました。
 - ②平成23年6月24日開催の第88回定時株主総会において、新原幹男氏が監査役に選任され就任いたしました。
 - 4. 監査役鈴木英夫氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有して おります。
 - 監査役鈴木英夫氏は、当社に昭和40年3月から平成12年6月までの間、うち通算25年 にわたり決算手続並びに財務諸表等の作成に従事しておりました。
 - 5. 当社は、取締役木代俊彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、 同取引所に届け出ております。
 - 6. 平成23年10月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

氏 名	新役職及び担当	旧役職及び担当				
山岸久芳	最高執行責任者(COO)兼 生産本部長	最高執行責任者(COO)				
青木正光	執行役員品質保証本部長	執行役員生産本部長				

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区		分	支 給 人 員	支 給 額
取	締	役	6名	100,800千円
(う	ち 社 外 取 締	役)	(1)	(4,800)
監(う	査 ち 社 外 監 査	役 役)	4 (3)	26, 640 (21, 840)
合	ち 社 外 役	計	10	127, 440
(う		員)	(4)	(26, 640)

- (注) 1. 上記には、平成23年6月24日開催の第88回定時株主総会終結の時をもって退任した社 外監査役1名を含んでおります。
 - 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 3. 取締役の報酬額は、平成20年6月24日開催の第85回定時株主総会において年額220,000 千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 4. 監査役の報酬額は、平成20年6月24日開催の第85回定時株主総会において年額60,000 千円以内と決議いただいております。

- ③ 社外役員に関する事項
- イ. 他の法人等との兼職状況(他の会社の業務執行者である場合)及び当社 と当該他の法人等との関係

特記すべき事項はありません。

- ロ. 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係 特記すべき事項はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
 - ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締	役 会	監 査	役 会
	出席回数	出 席 率	出席回数	出 席 率
取締役木 代 俊 彦	23回	96%	_	_
監査役清田宗明	24	100	13回	100%
監 査 役 新 原 幹 男	18	100	9	100

・取締役会及び監査役会における発言状況

取締役木代俊彦氏は、当事業年度に開催された取締役会24回のうち23回に出席いたしました。取締役会において決議事項及び報告事項に関して、会社方針に沿うものであるか、また、企業倫理上問題ないかの確認を行い、意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言をしております。

監査役清田宗明氏は、当事業年度に開催された取締役会24回及び監査役会13回全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、 決議事項や報告事項に適宜質問するとともに、経営や監査活動全般に ついて客観性や中立性を重視した発言を行っております。

監査役新原幹男氏は、平成23年6月24日の就任以来、当事業年度に 開催された取締役会18回及び監査役会9回全てに出席いたしました。 取締役会及び監査役会で公正中立な立場から必要に応じ適宜発言・監 査意見を述べております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めておりますが、当該内容の契約は行っておりません。

(3) 会計監査人の状況

① 名 称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			48百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他 の財産上の利益の合計額			48

(注)監査法人との契約によって、会社法上の監査と金融商品取引法上の監査を区分していないため、これらの合計額を記載しています。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規定に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会に請求し、取締役会はそれを審議いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の 規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結で きる旨を定款で定めておりますが、当該内容の契約の締結は行っておりま せん。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は 以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス基本方針を設け、そのなかに下記を定める。

岡谷グループは、コンプライアンスの実践を企業が存続、発展する上で不可欠なものと位置づけ、企業活動において求められるあらゆる法令等の遵守はもとより、高い倫理観に則して行動し、公正かつ誠実で透明性の高い企業活動を遂行する。

当社の取締役は、上記方針の実践のため社是、企業理念及び岡谷グループ行動基準に従い、当社グループにおける企業倫理の遵守及び浸透に関してリーダーシップを発揮する。

コンプライアンス担当役員及び内部統制担当者を置き、コンプライアンス体制の構築及び運用を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 当社は法令・社内規定に基づき、取締役の職務の執行に係る文書・記録 その他情報を、その保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索及び閲覧可 能な状態で定められた期間、保存・管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、企業価値を高め、企業活動の持続可能な成長を実現することを阻害するあらゆるリスクに対処すべく、リスク管理基本方針を定め、リスク管理規定を設ける。これに基づき、各会議体によってグループ横断的リスク、各部署、各業務プロセスに潜むリスクを抽出・評価し、優先順位をつけて体制の整備、対応策の立案をし、対応策を講じる。さらに、事業戦略立案部門は、事業戦略策定時に想定される事業リスクの抽出評価を行い対応策の検討を図る。

これらの内容は内部監査規定に基づき内部監査部門が監査にて確認する。 さらに、半期に一度、取締役会または執行役員会でレビューし、リスク 管理レベルの向上を図る。 ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 当社グループは、ISO9000 シリーズを利活用して、一つの方針のもと、 ひとつの仕組みを構築し、業務の標準化を図る。

当社の意思決定の妥当性及び執行業務の管理監督・牽制機能を向上する ため取締役のうち一名以上は社外取締役とする。

当社では、業務執行と監督の役割分担を明確にする目的から、執行役員制を採用する。執行役員会は毎月定例及び適宜開催し、予算実績管理、その他、業務執行に関する重要事項の意思決定をし、業務執行の円滑化を図る。取締役会は毎月定例及び適宜開催し、経営の重要事項その他、意思決定の場とする。

当社グループは経営方針の徹底のため、中期経営計画を立案、遂行し、これをもとに年度執行計画及び予算を立案し、各部署、子会社、使用人に至るまで方針を展開し、業務計画を策定、推進する仕組みを構築することにより、取締役の職務の効率化を図る。

⑤ 使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制 当社グループは、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを 確保するため、社是、企業理念、コンプライアンス基本方針、岡谷グルー プ行動基準、情報開示マニュアルなどを定め、その周知徹底と実践運用を 行う体制を構築する。また、これを維持向上させるため、当社グループの 使用人に対する教育、研修を行う計画を策定、実施する。

さらに、当社グループは、コンプライアンス違反行為の可能性を削減するため、グループ横断的内部通報制度を設ける。

使用人の職務の執行が法令、定款に適合することを確実にし、さらに、この体制を維持向上させるため、内部監査規定に準拠した内部監査、事業所内監査を実施する。

⑥ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業 務の適正を確保するための体制

当社グループは、IS09000 シリーズを利活用して、一つの方針のもと、ひとつの仕組みを構築し、業務の標準化を図る。その上で、当社グループにおける会社間の取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らし適切なものとする。

当社グループでは、これを確実にするため、当社グループ全体で整合した年度計画、予算を策定するとともに毎月の取締役会で各関係会社担当役員及び各社社長が業務執行状況、予算管理状況などを報告し、さらに、四半期ごとに関係会社経営会議を開催し、業務の適正さを確認する。

当社グループの業務の適正を確保し、さらに、これを維持向上させるため、内部監査規定に準拠した内部監査、事業所内監査を実施する。

グループ会社に連結財務報告に係る内部統制評価に必要な体制整備への協力を義務付ける。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における 当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する専任の使用人はいないが、監査役会が 監査役の職務を補助すべき専任の使用人が必要と判断した場合、取締役会 と監査役会で協議し、人員の配置を行うものとする。

- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項 前号の使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命、 異動、評価など人事権に係わる事項の決定には常勤監査役の同意を得るものとする。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への 報告に関する体制

当社では、取締役、執行役員が報告を行う毎月の取締役会、執行役員会に監査役が出席するほか、業務執行上重要な討議及び報告を行う営業、生産、管理各本部会議、品質環境委員会などの会議には常勤監査役が出席する。また、稟議書や議事録及び業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人から説明を聴取する。

監査役は、必要に応じて取締役会、執行役員会その他の会議の場及び代表取締役との定期的な意見交換の場で意見を述べるものとする。

取締役・執行役員及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、その他法令もしくは定款に反する事実を発見したとき、または経営・業績に影響を及ぼす重要な事実について決定したときは、直ちに監査役に報告する。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査役は、監査が実効的に行われることを確実にするため代表取締役、 その他取締役及び執行役員と定期的な意見交換会を実施するとともに、内 部監査部門及び会計監査人と監査計画、監査内容について、情報交換を行 うなど相互連携を図るものとする。

(5) 会社の支配に関する基本方針

当社は、現経営陣による会社財産の有効な活用、適切な企業集団の形成等の取り組みによって、企業価値・株式価値が向上しているものと確信しており、特段の買収防衛策は考えておりません。今後も、株主の皆様との関係を良好に保ちながら、企業価値・株式価値を向上すべく、皆様の負託に応えていく所存でございます。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6, 827, 308	流動負債	2, 830, 648
現金及び預金	1, 216, 887	支払手形及び買掛金	1, 013, 780
受取手形及び売掛金	3, 843, 522	短 期 借 入 金	762, 142
商品及び製品	499, 838	一年内返済予定の長期借入金	199, 960
上	278, 177	未 払 費 用	354, 752
原材料及び貯蔵品	619, 079	未 払 法 人 税 等	36, 207
前 払 費 用	38, 198	リース債務	108, 315
繰 延 税 金 資 産	82, 390	そ の 他	355, 489
そ の 他	260, 655	固定負債	1, 337, 001
貸倒引当金	△11, 442	長期借入金	433, 390
	5, 313, 828	退職給付引当金	497, 568
有形固定資産	2, 836, 219	役員退職引当金	35, 053
建物及び構築物	671, 723	環境対策引当金	12, 728
機械及び装置	932, 098	再評価に係る繰延税金負債 リース 債 務	254, 585 76, 099
車両及び運搬具	4, 506	資産除去債務	8, 305
工具器具及び備品		夏座 除 五 関 物 そ の 他	19, 271
	73, 724		4, 167, 650
	1, 094, 603	(純資産の部)	1, 107, 000
建設仮勘定	59, 563	株主資本	8, 055, 569
無形固定資産	326, 139		2, 295, 169
ソフトウェア	70, 007	資 本 剰 余 金	1,861,019
リース資産	221, 427	利益剰余金	4, 019, 612
その他	34, 705	自己株式	△120, 231
投資その他の資産	2, 151, 469	その他の包括利益累計額	△103, 177
投資有価証券	862, 929	その他有価証券評価差額金	212, 137
長期性預金	1, 000, 000	土地再評価差額金	464, 737
繰 延 税 金 資 産	162, 092	為替換算調整勘定	△780, 052
そ の 他	135, 746	少数株主持分	21, 094
貸倒引当金	△9, 300	純 資 産 合 計	7, 973, 486
資 産 合 計	12, 141, 136	負債・純資産合計	12, 141, 136

連結損益計算書

(平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)

科		目		金	額
売	上	高			12, 432, 341
売 上	原	価			9, 467, 331
売 .	上 総	利	益		2, 965, 010
販売費及	び一般管	理 費			2, 361, 183
営	業	利	益		603, 827
営 業	外 収	益			
受 取	利 息 及	び 配 当	金	40, 704	
そ	Ø		他	11, 542	52, 246
営 業	外 費	用			
支	払	利	息	27, 161	
為	替	差	損	140	
そ	0)		他	3, 714	31, 016
経	常	利	益		625, 057
特 別	損	失			
固 定	資 産	除却	損	5, 370	
投資	有 価 証	券 評 価	損	39, 009	44, 379
税金等	調整前	当期 純利	益		580, 677
法人税、	住 民 税	及び事業	税	122, 624	
法 人	税 等	調整	額	88, 618	211, 243
少数株主	損益調整	前当期純利	益		369, 434
少数粉	末 主 損	失 (△)		△28, 905
当 期	純	利	益		398, 340

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)

		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 計
当連結会計年度期首残高	2, 295, 169	1, 860, 953	3, 911, 910	△119, 418	7, 948, 615
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△290, 638		△290, 638
当 期 純 利 益			398, 340		398, 340
自己株式の取得				△914	△914
自己株式の処分		66		101	167
株主資本以外の項目の連結会計年度 中 の 変 動 額 (純 額)					_
連結会計年度中の変動額合計	ı	66	107, 701	△813	106, 954
当連結会計年度末残高	2, 295, 169	1, 861, 019	4, 019, 612	△120, 231	8, 055, 569

		その他の包括利益累計額					
	その他 有価証券 評価差額	繰 延 ジ 損 益	土 評 額 金	為替換算調整勘定	を包閣 から で 色 累合	少数株主持分	純資産 計
当連結会計年度期首残高	106, 807	8, 887	428, 513	△748, 421	△204, 213	_	7, 744, 401
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当					_		△290, 638
当 期 純 利 益					_		398, 340
自己株式の取得					_		△914
自己株式の処分					_		167
株主資本以外の項目の連結会計年度 中 の 変 動 額 (純 額)	105, 330	△8, 887	36, 224	△31, 631	101, 035	21, 094	122, 129
連結会計年度中の変動額合計	105, 330	△8, 887	36, 224	△31, 631	101, 035	21, 094	229, 084
当連結会計年度末残高	212, 137	_	464, 737	△780, 052	△103, 177	21, 094	7, 973, 486

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- I. 連結の範囲等に関する事項
 - 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 … 9社

(すべての子会社を連結の範囲に含めております。)

(2) 連結子会社の名称 …

東北オカヤ株式会社、OSD株式会社、岡谷香港有限公司、

OKAYA LANKA (PVT) LTD.、東莞岡谷電子有限公司(*)、

岡谷香港貿易有限公司、OKAYA ELECTRIC (SINGAPORE) PTE LTD.、

OKAYA ELECTRIC AMERICA INC.、TOCキャパシタ株式会社(*)

- (*)の会社については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結子会社に含めております。
- 2. 持分法の適用に関する事項 非連結子会社及び関連会社が存在しないため該当事項はありません。
- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東莞岡谷電子有限公司の決算日は12月31日であります。 連結計算書類の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づ く計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の 末日は、連結決算日と一致しております。

Ⅱ. 会計処理基準に関する事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 連結決算日の市場価格等に基づく時価

法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定しております。)

時価のないもの …… 移動平均法に基づく原価法によってお ります。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、

主として先入先出法による原価法(貸 原材料及び貯蔵品 ……… 借対照表価額については収益性の低下 に基づく簿価の切下げの方法) によっ ております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 ……………… 主として定率法によっております。

(リース資産を除く)

ただし、当社及び国内連結子会社では、 平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) については、 定額法によっております。

(2) 無形固定資産 ……… 定額法によっております。

(リース資産を除く)

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リー 自己所有の固定資産に適用する減価償 ス取引に係るリース資産 ……… 却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リ リース取引期間を耐用年数とし、残存 ース取引に係るリース資産 …… 価額を零とする定額法によっておりま

> なお、所有権移転外ファイナンス・リ ース取引のうち、リース取引開始日が 平成20年3月31日以前のリース取引に ついては、通常の賃貸借に係る方法に 準じた会計処理によっております。

- 5. 引当金の計上方法
 - (1) 貸倒引当金 …… 売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債 権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 退職給付引当金 … 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末 における退職給付債務の見込額に基づき計上してお ります。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発 生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定 の年数 (5年)による定率法により按分した額を、 発生の翌連結会計年度から費用処理することとして おります。
 - (3) 役員退職引当金 … 役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。 当社は、平成15年3月期で、また、国内連結子会社 1社は、平成23年3月期で役員退職金制度を廃止しております。なお、役員退職引当金の既引当残高は 各役員の退職時に当該役員に対する引当額を取崩し 支給することとしております。
 - (4) 環境対策引当金 … 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に 関する特別措置法」によって処理することが義務づ けられている P C B 廃棄物の処理に備えるため、そ の処理費用見込額を計上しております。

- 6. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (1) ヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - a. ヘッジ手段 ……… 金利スワップ取引

ヘッジ対象 ……… 長期借入金利息

b. ヘッジ手段 …… 商品先物取引

ヘッジ対象 ……… 原材料の購入価格

③ ヘッジ方針

当社グループの規定である「デリバティブ取引管理規定」に基づき、 金利変動リスク、材料価格変動リスク低減のため、ヘッジを行っており ます。

④ ヘッジの有効性の評価の方法

ヘッジ取引前に、有効性を検討した上で取締役会にて承認を受け、手続き及び管理は当社管理本部が行っております。ヘッジ取引以降においては、ヘッジ手段の損益とヘッジ対象の損益が高い程度で相殺される状態及びヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定されその変動が回避される状態が、引き続き認められることを定期的に検証することとしております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理方法 税抜き方式によっております。

Ⅲ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額

6,590,495千円

3. 担保提供資産並びに担保付債務

担保提供資産

建物及び構築物98,941千円機械及び装置0千円工具器具及び備品0千円土地859,235千円

担保付債務

短期借入金191,650千円一年内返済予定の長期借入金49,960千円長期借入金258,390千円

4. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布、平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行っております。再評価の方法は、「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年政令第119号)第2条第4号に定める地価税法の路線価に基づいて算定しております。また、再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額からこれを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の連結会計年度末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額 △527,000千円

Ⅳ. 連結損益計算書に関する注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

Ⅴ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度末
	株 式 数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	株 式 数(株)
普 通 株 式	22, 921, 562	_	_	22, 921, 562

3. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株 式 数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末 株 式 数(株)
普通株式(注)	564, 687	2, 638	478	566, 847

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 2,638株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 478株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。
 - 4. 剰余金の配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額等
 - ① 平成23年6月24日開催の第88回定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 178,855千円1株当たり配当額 8円00銭

 基準日
 平成23年3月31日

 効力発生日
 平成23年6月27日

② 平成23年11月11日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

ます。 配当金の総額 111,783千円

1 株当たり配当額 5 円00銭

効力発生日 平成23年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度末日に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

平成24年6月27日開催の第89回定時株主総会において、次の議案が提出されます。

配当の原資利益剰余金配当金の総額134, 128千円1株当たり配当額6円00銭基準日平成24年3月31日

効力発生日 平成24年6月28日

VI. 金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループ(当社及び連結子会社)は、資金運用についてはそのコストと格付けのランクを勘案した最適な負債比率に収めることを原則としており、当面は間接金融を主体に調達しております。

当社においては、金融機関との間で変動的な運転資金については当座 貸越枠、半固定的な運転資金については短期融資枠を設定し、設備投資 などの固定的な資金については長期借入金で対応しております。また、 リスク対応として長期コミットメントラインを設定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの規定に従い、リスク管理を図っております。

また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに 時価の把握を行っています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、資金運用の効率化と金融リスクの低減及び支払利息の削減を図るため、グループファイナンス化を進めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1)現金及び預金	1, 216, 887	1, 216, 887	_
(2)受取手形及び売掛金	3, 843, 522	3, 843, 522	_
(3)投資有価証券 その他有価証券	756, 033	756, 033	
(4)長期性預金	1,000,000	1, 014, 477	14, 477
(5)支払手形及び買掛金	(1, 013, 780)	(1, 013, 780)	
(6) 短期借入金	(762, 142)	(762, 142)	_
(7)一年内返済予定の長期借入金	(199, 960)	(201, 776)	1, 816
(8)長期借入金	(433, 390)	(431, 271)	△2, 118

- (*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。
- (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関す る事項
 - (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいこと から、当該帳簿価額によっております。
 - (3)投資有価証券 時価について、株式は取引所の価格によっております。
 - (4)長期性預金

長期性預金の時価については、元利金額を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で算定する方法によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 短期借入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいこと から、当該帳簿価額によっております。

(7) 一年内返済予定の長期借入金、並びに(8) 長期借入金 これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った 場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。 変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされて おり(下記(9)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元 利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積 られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(7)及び(8)参照)。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 106,896千円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

Ⅶ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

355円74銭

1株当たり当期純利益

17円82銭

Ⅲ. その他の注記

1. 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

2. 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

この変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は15,740千円減少し、法人税等調整額が30,073千円、その他有価証券評価差額金が14,333千円、それぞれ増加しております。

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

科目	金 額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5, 749, 669	流動負債	3, 343, 068
現金及び預金	119, 170	支 払 手 形	455, 962
受 取 手 形	861, 933	買 掛 金	1, 152, 035
売 掛 金	2, 895, 434	短 期 借 入 金	983, 920
商品及び製品	123, 171	一年内返済予定の長期借入金	199, 960
仕 掛 品	42, 179	未 払 金	202, 472
原材料及び貯蔵品	25, 636	未 払 費 用	172, 387
未収入金	95, 661	未払法人税等	3, 880
短期貸付金	1, 231, 000	リース債務	108, 315
型 規 通 所 並 繰 延 税 金 資 産	51, 009	その他	64, 134
保 処 恍 並 貞 産	308, 771	固定負債 長期借入金	1, 306 , 179 433, 390
- '-	i i	退職給付引当金	497, 568
貸倒引当金	△4, 300	役員退職引当金	24, 303
固定資産	5, 894, 840	環境対策引当金	12, 728
有形固定資産	1, 556, 626	再評価に係る繰延税金負債	254, 585
建物	344, 759	リース債務	76, 099
構築物	11, 371	資産除去債務	7, 505
機械及び装置	149, 632	負 債 合 計	4, 649, 248
車両及び運搬具	78	(純資産の部)	
工具器具及び備品	60, 964	株 主 資 本	6, 348, 650
土 地	961, 657	資 本 金	2, 295, 169
建設仮勘定	28, 162	資本剰余金	1, 861, 019
無 形 固 産 資 産	324, 394	資 本 準 備 金	1, 157, 189
ソフトウェア	69, 458	その他資本剰余金	703, 829
リース資産	221, 427	利益剰余金	2, 312, 693
そ の 他	33, 509	利益準備金	189, 962
投資その他の資産	4, 013, 818	その他利益剰余金	2, 122, 730
投資有価証券	694, 988	別途積立金	1, 700, 000
関係会社株式	2, 106, 028	繰越利益剰余金	422, 730
長期性預金	1, 000, 000	自 己 株 式 評 価 ・ 換 算 差 額 等	△120, 231 646 , 611
繰延税金資産	99, 451	その他有価証券評価差額金	181, 874
その他	122, 650	土 地 再 評 価 差 額 金	464, 737
貸倒引当金	△9, 300	純 資 産 合 計	6, 995, 261
資 産 合 計	11, 644, 509	負債・純資産合計	11, 644, 509

損益計算書

(平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)

科	目		金	額
売 上	高			10, 968, 975
売 上	原 価			9, 275, 417
売 上	総利	益		1, 693, 558
販売費及び-	一般管理費			1, 575, 098
営業	利	益		118, 459
営 業 外	収 益			
受 取 利	息及び配当	金	113, 170	
設 備	賃 貸	料	55, 273	
そ	0)	他	9, 223	177, 667
営 業 外	費用			
支 払	4 利	息	28, 537	
設 備 賃	賃 貸 料 原	価	52, 178	
為	差差	損	11, 814	
そ	Ø	他	1, 810	94, 341
経常	利	益		201, 785
特別	損 失			
固定資	産 除 却	損	5, 370	
投資有	価 証 券 評 価	損	39, 009	44, 379
税引前	当 期 純 利	益		157, 406
法人税、住	民税及び事業	美 税	23, 000	
法 人 税	等 調 整	額	65, 318	88, 318
当 期	純利	益		69, 087

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)

									(+1	4: 干円)
			株		主	資		本		
		資	本 剰 余	金	利	益 乗	自 余	金		
	資本金		Z- (1) lih	次十副人人		その他利	益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰 余 金	合 計		
当事業年度期首残高	2, 295, 169	1, 157, 189	703, 763	1, 860, 953	189, 962	1, 400, 000	944, 281	2, 534, 243	△119, 418	6, 570, 948
事業年度中の変動額										
別途積立金の積立				-		300, 000	∆300,000	-		-
剰余金の配当				-			△290, 638	△290, 638		△290, 638
当期純利益				ı			69, 087	69, 087		69, 087
自己株式の取得				ı				-	△914	△914
自己株式の処分			66	66				-	101	167
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)				-				-		-
事業年度中の変動額合計	-	-	66	66	-	300, 000	△521, 550	△221, 550	△813	△222, 297
当事業年度末残高	2, 295, 169	1, 157, 189	703, 829	1,861,019	189, 962	1,700,000	422, 730	2, 312, 693	△120, 231	6, 348, 650

	評 価	換 算 差	額等	结次 · 人 引.
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
当事業年度期首残高	42, 058	428, 513	470, 571	7, 041, 519
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立			_	1
剰余金の配当			-	△290, 638
当期純利益			-	69, 087
自己株式の取得			_	△914
自己株式の処分			_	167
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	139, 815	36, 224	176, 039	176, 039
事業年度中の変動額合計	139, 815	36, 224	176, 039	△46, 257
当事業年度末残高	181, 874	464, 737	646, 611	6, 995, 261

I. 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式 ……… 移動平均法に基づく原価法によってお ります。

(2) その他有価証券

時価のあるもの ………… 決算目の市場価格等に基づく時価法に

よっております。

(評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により

算定しております。)

時価のないもの …… 移動平均法に基づく原価法によってお

ります。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、 先入先出法による原価法(貸借対照表

原材料及び貯蔵品 …… 価額については収益性の低下に基づく 簿価の切下げの方法) によっておりま

す。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 ……… 定率法によっております。

(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得

した建物 (建物附属設備を除く) につ

いては、定額法によっております。

(2) 無形固定資産 ……… 定額法によっております。

(リース資産を除く)

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リー 自己所有の固定資産に適用する減価償

ス取引に係るリース資産 ……… 却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リ リース取引期間を耐用年数とし、残存 ース取引に係るリース資産 …… 価額を零とする定額法によっておりま

> なお、所有権移転外ファイナンス・リ ース取引のうち、リース取引開始日が 平成20年3月31日以前のリース取引に ついては、通常の賃貸借に係る方法に 準じた会計処理によっております。

5. 引当金の計上方法

- (1) 貸倒引当金 ……売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、 回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金 … 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末におけ る退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従 業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年) に よる定率法により按分した額を、発生の翌事業年度か ら費用処理することとしております。
- (3) 役員退職引当金 … 平成15年3月期で役員退職金制度を廃止しております。 なお、役員退職引当金の既引当残高は各役員の退職時 に当該役員に対する引当額を取崩し支給することとし ております。
- (4) 環境対策引当金 … 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関 する特別措置法」によって処理することが義務づけら れているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理 費用見込額を計上しております。

- 6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) ヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合 には特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ……… 金利スワップ取引 ヘッジ対象 ……… 長期借入金利息

③ ヘッジ方針

当社の規定である「デリバティブ取引管理規定」に基づき、金利変動リスク低減のため、ヘッジを行っております。

④ ヘッジの有効性の評価の方法

ヘッジ取引前に、有効性を検討した上で取締役会にて承認を受け、手続き及び管理は当社管理本部が行っております。ヘッジ取引以降においては、ヘッジ手段の損益とヘッジ対象の損益が高い程度で相殺される状態及びヘッジ対象のキャッシュ・フローが固定されその変動が回避される状態が、引き続き認められることを定期的に検証することとしております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理方法 税抜き方式によっております。

Ⅱ. 貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額3,649,851千円3. 関係会社に対する短期金銭債権2,236,279千円4. 関係会社に対する短期金銭債務1,669,334千円

4. 関係会社に対する短期金銭債務 5. 担保提供資産並びに担保付債務

担保提供資産

建物98,941千円機械及び装置0千円工具器具及び備品0千円土地859,235千円

担保付債務

短期借入金 191,650千円 一年内返済予定の長期借入金 49,960千円 長期借入金 258,390千円

6. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布、平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行っております。再評価の方法は、「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年政令第119号)第2条第4号に定める地価税法の路線価に基づいて算定しております。また、再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、再評価差額からこれを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額 △527,000千円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

- 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

仕入高

営業取引以外の取引による取引高

4,571,928千円 7,866,717千円 158,962千円

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

- 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式 (注)	564, 687	2, 638	478	566, 847

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 2,638株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 478株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金、たな卸資産評価損等であり、繰延税金負債の主な原因は土地再評価差額金であります。

VI. 関連当事者との取引に関する注記

1. 法人主要株主

法人主要株主との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

2. 子会社

(単位:千円)

	議決権等の 所 有 割 合	関 係 内 容					
名称		役員の兼任	事業上の関係	取引内容	取引金額	科 目	期末残高
東北オカヤ㈱	100%	1名	電子部品及び機器の製造	製品の購入 (注2)	1, 811, 295	支払手形買 掛 金	247, 795 219, 858
				資金の貸付 (注3)	4, 204, 100	短期貸付金	173, 000
		1名	電子部品及び機器の製造	製品の購入 (注2)	863, 401	支払手形買掛金	88, 829 146, 226
O S D ㈱	100%			資金の貸付 (注3)	416, 450	短期貸付金	37, 000
				資金の借入 (注3)	169, 000	短期借入金	ı
				製造設備の貸与 (注 4)	41, 346	その他流動資産	3, 913
OKAYA ELECTRIC AMERICA INC.	100%	-	電子部品及び 機器の販売	資金の貸付 (注3)	724, 144	短期貸付金	57, 498
岡 谷 香 港 100%	100%	1名	電子部品及び	製品の購入 (注2)	4, 248, 004	買掛金	513, 435
岡 谷 香 港 有 限 公 司	100 %	1 70	機器の製造	資金の貸付 (注3)	3, 174, 128	短期貸付金	295, 704
岡谷香港貿易有限公司	100%	1名	電子部品及び 機器の販売	当社製品の販売 (注 1)	2, 469, 858	売 掛 金	499, 016
OKAYA ELECTRIC (SINGAPORE) PTE LTD.	100% 1			当社製品の販売 (注 1)	1, 388, 741	売 掛 金	235, 092
		1名	電子部品及び 機器の販売	資金の借入 (注3)	5, 068, 119	短期借入金	221, 778
				受取配当金	80, 680	_	_
O KAYA LANKA		00% 1名	電子部品及び 機器の製造	製品の購入 (注2)	622, 438	買掛金	189, 738
(PVT) LTD.				資金の貸付 (注3)	7, 730, 446	短期貸付金	667, 798

- (1) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 取引条件及び取引条件の決定方法等
- (注1) 上記各社への当社製品の販売については、市場価格を参考に決定しております。
- (注2) 上記各社からの製品の購入については、当社製品の市場価格から算定した価格及び各社 から提示された総原価を検討の上、決定しております。

- (注3) 子会社に対する資金の貸付及び借入については、市場金利を勘案して決定しております。 なお、資金の貸付による担保の受入及び資金の借入による担保の提供はしておりません。
- (注4) 製造設備の貸与については、当社の貸与資産に係る費用に基づいて決定しております。
- (注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
 - 3. 役員及び個人主要株主等 該当事項はありません。

Ⅲ. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1株当たり当期純利益

312円92銭 3円09銭

Ⅷ、その他の注記

1. 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正よ り、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第 24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会 計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日) を適用しております。

2. 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

この変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は15,523千円減少し、法人税等調整額が29,856千円、その他有価証券評価差額金が14,333千円、それぞれ増加しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

岡谷電機産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

- 指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 文 男 印業務執行社員 公認会計士 齊 藤 文 男 印
- 指定有限責任社員 公認会計士 河 西 正 之 印 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、岡谷電機産業株式会社の平成23年 4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対 照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本とな る重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚 偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制 を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が 実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重 要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有 効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際し て、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関 連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法 並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討 することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業 会計の基準に準拠して、岡谷電機産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結 計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示している ものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

岡谷電機産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

- 指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 文 男 印業務執行社員 公認会計士 齊 藤 文 男 印
- 指定有限責任社員 公認会計士 河 西 正 之 印 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、岡谷電機産業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第89期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して 計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬 による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経 営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と 認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産 及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利 害関係はない。

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第89期事業年度の取締役の 職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の 一致した意見として本報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役監査の基準に準拠し、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意 思疎通を図るとともに取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその 職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、重要な決裁書 類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。 監査の実施にあたっては、必要に応じて内部監査室とも連携して調査等を行いました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社 法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び 当該決議に基づき整備されている体制 (内部統制システム) について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通を図るとともに必要に応じて説明を求め、また、実地調査を行いました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る 事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

会計監査に関しては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)について、

「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備して いる旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事 実は認められません。
 - ③ 内部統制システムの整備に関する取締役会決議の内容は相当であり、また、当該内 部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、 指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月14日

岡谷電機産業株式会社監査役会

- 常勤監査役清 田 宗 明 ⑩
- 監 查 役鈴 木 英 夫 ⑩
- 監査役新原幹男 📵

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第89期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類 金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金6円 総額 134,128,290円 なお、当期は1株につき5円の中間配当を既にお支払いしておりますの で、これを合わせた年間配当金は1株につき11円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日平成24年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員(6名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、 取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、	所有する 当社の株 式 の 数	
1	まるやま りつお 丸 山 律 夫 (昭和17年11月24日生)	昭和40年3月 昭和62年3月 平成2年6月 平成12年6月 平成14年4月 平成15年4月 平成20年4月	当社入社 長野製作所技術部長 取締役生産副本部長兼長野製作所長 常務取締役ノイズ・サージ事業本部長 兼総合品質保証部長 代表取締役社長兼生産本部長 代表取締役社長 代表取締役社長 代表取締役会長兼最高経営責任者 (CEO) (現)	92, 255株
2	やまぎし ひさよし 山 岸 久 芳 (昭和26年1月28日生)	昭和44年3月 平成10年3月 平成15年4月 平成15年6月 平成16年6月 平成16年10月 平成17年6月 平成20年4月	当社入社 長野製作所製造部次長 生産副本部長兼生産管理統括部長 東北ロダン株式会社(現東北オカヤ 株式会社)代表取締役社長 取締役生産本部長兼生産統括部長 岡谷香港有限公司董事長 取締役生産本部長 代表取締役社長兼最高執行責任者 (COO) 代表取締役社長兼最高執行責任者 (COO) 兼生産本部長(現)	21, 400株
3	えもと あきひろ 江本 明弘 (昭和26年6月24日生)	昭和50年4月 平成11年4月 平成13年4月 平成20年4月 平成20年6月 平成22年6月	安田生命保険相互会社(現明治安田生命 保険相互会社)入社 同社浜松支社長 同社営業政策部 部長 同社関連事業部審議役 当社常勤監査役 取締役常務執行役員管理本部長(現)	6, 400株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、	所有する 当社の株 式 の 数	
4	ましの たかし 吉 野 卓 (昭和25年4月22日生)	昭和49年4月 平成18年4月 平成19年11月 平成20年4月 平成21年4月 平成22年6月	沖電気工業株式会社入社 同社経理部長 当社顧問 執行役員経理部長 執行役員管理副本部長兼経理部長 取締役執行役員管理副本部長兼経理部長 (現)	8,500株
% 5	やまだ なおと 山田 尚人 (昭和32年4月26日生)	昭和55年4月 平成11年4月 平成16年5月 平成19年4月 平成20年4月 平成22年4月 平成23年4月	当社入社 営業本部国内営業部東関東営業所長 オカヤエレクトリックシンガポール社長 営業本部国内営業統括部長 執行役員国内営業統括部長 執行役員営業本部長兼事業営業統括部長 執行役員営業本部長(現)	5, 400株
6	きしろ としひこ 木 代 俊 彦 (昭和19年5月9日生)	昭和43年4月 昭和63年5月 平成元年2月 平成6年1月 平成10年6月 平成16年6月 平成20年6月	株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 同行国際企画部欧・亜・中東室長 同行デュッセルドルフ支店長 同行池袋支店長 セイコーエプソン株式会社取締役 同社常勤監査役 当社取締役(現)	0株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
 - 2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 3. 木代俊彦氏は、社外取締役候補者であります。
 - 4. 木代俊彦氏を社外取締役候補者とした理由は、株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)およびセイコーエプソン株式会社において培ってこられた幅広い経験と見識を有しておられ、平成20年6月に当社取締役に就任後も中立な立場から公正かつ有効な経営判断を行い、引き続き社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断したものです。なお、同氏は平成20年6月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
 - 5. 当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。木代俊彦氏が選任された場合は、当社定款規定により会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。
 - 6. 当社は、木代俊彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役清田宗明氏が辞任されますので、監査役1名 の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略	所有する 当社の株 の 数	
やまざき まこと 山 崎 誠 (昭和26年8月20日生)	昭和49年4月 平成10年6月 平成13年10月 平成14年6月 平成16年7月 平成17年10月 平成18年6月 平成21年4月	帝国ピストンリング株式会社(現TPR 株式会社)入社 同社製品技術部長 同社製品開発部長 同社品質保証部長 同社品質技術部長 同社生産技術部長 同社執行役員岐阜工場長 同社執行役員東安慶帝伯粉末冶金有限公司 総経理(現) 同社常務執行役員(就任予定)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 山崎誠氏は、社外監査役候補者であります。
 - 3. 山崎誠氏を社外監査役候補者とした理由は、TPR株式会社において培ってこられた 幅広い経験と見識に鑑み、会社の監査業務に十分な見識を有しておられ、社外監査役 としての職務を適切に遂行いただけると判断したものです。
 - 4. 当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。山崎誠氏が選任された場合は、当社定款規定により会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名の 選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株 の 数
はやし たかみつ	昭和54年4月 帝国ピストンリング株式会社(現TPR株式会社)入社	
林 孝 光	平成18年3月 同社経営企画室主幹	0株
(昭和31年2月26日生)	平成21年6月 同社経営企画室長	
	平成23年6月 同社執行役員経営企画室長(現)	

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 林孝光氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 - 3. 当社は、林孝光氏のTPR株式会社における経営企画室長としての実績を高く評価、 当社とは利害関係のない見地から適切な指導及び社外監査役としての職務を適切に遂 行いただけるものと判断し、補欠社外監査役として選任をお願いするものであります。
 - 4. 当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款で定めております。補欠の社外監査役候補者が監査役に就任された場合は、当社定款規定により会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を損害賠償責任の限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

第89回 定時株主総会会場ご案内

会 場 東京都千代田区九段北四丁目 2 番25号 アルカディア市ヶ谷(私学会館) 5 階 大雪の間 電話 03 (3261) 9921

(交通)

JR中央線(各駅停車) 市ヶ谷駅より徒歩2分 東京メトロ有楽町線・南北線 市ヶ谷駅(A1-1出口)より徒歩2分 都営地下鉄新宿線 市ヶ谷駅(A1-1出口)より徒歩2分

(会場付近略図)



JR市ヶ谷駅改札口付近及び地下鉄A1-1出口付近の路上に当社係員がプラカードを持って立っておりますので、お気軽に道順をお尋ねください。